

受講上のルール

受講事業者は、和歌山県「令和4年度和歌山県デジタルマーケティング講習」(以下「本講習」という。)の一環として、米国法人 Udemy, Inc. (以下「Udemy 社」という。)が提供するオンライン学習プラットフォーム Udemy Business (以下「UB」という)を、従業員等(以下「受講者」という)が受講するにあたり、また受講者を本講習における担当講師によるオンラインの双方向型講習(以下「双方向型講習」という)に参加するにあたり、受講者に下記の事項を遵守及び確認させることとし、UBの受講および双方向型講習への参加に関する受講者の行為について、受講者と連帯して責任を負うものとします。

なお、受講事業者は、受講者が本書に規定する禁止行為に該当した場合、UBまたは双方向型講習の受講停止、その他の措置が講じられることがあります。また、当該違反行為に起因して和歌山県、Udemy 社または本事業の受託業者である株式会社ベネッセコーポレーション(以下「受託業者」という)に生じた損害を賠償する責任を負う場合があります。

記

【UB 受講について】

- ・ UB の受講に必要なデバイスやネットワーク環境等は、受講者の費用負担および責任で準備し、または受講者にて準備すること。
- ・ UB で提供するコンテンツ、教材、資料等にかかる著作権(著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む、以下同様)その他の知的財産権は、Udemy 社または UB の対象講座の講師(以下「UB 講師」という)あるいは Udemy 社または UB 講師に使用許諾する権利者に帰属し、申込者および受講者は、UB の対象講座の受講に必要な範囲を超えて、これらを使用(複製・公衆送信・頒布・翻案等を含む)してはならないこと。
- ・ 受講者が UB を受講するに当たり、次の行為を行わないこと。
 - UB または UB で提供されているコースをコピー、配布、派生物の作成、ハッキングまたは変更すること。
 - 不適切、侵害、攻撃的、人種差別、憎悪の助長、性差別、性的、中傷的、または名誉棄損に該当するコンテンツを UB 上に入力すること。
 - UB にアクセスするために、スクレイピング、スパイダーまたはその他の自動化手段を用いること(Udemy 社から権限を与えられていない API エンドポイントにアクセスすることなどを含む)。
 - UB に競合する製品を作るために UB を利用すること。
 - UB へのログインアクセスを複数の個人で共有すること、ユーザーライセンスを移転すること、または別の方法で第三者に対して UB の利用を許可すること。
 - UB を損なう可能性のあるコンピューターコード、ファイルまたはプログラムを導入す

ること。

-違法または他者の権利を侵害する方法で UB を利用すること。

-書面による事前の Udemy 社の承認なしに、第三者とともに Udemy 社の API を使用すること。

- その他 UB の利用に関して Udemy 社が定める規約、その他 Udemy 社または受託業者が提示する条件がある場合は、当該条件を遵守すること。
- 受託業者が UB における受講者の学習履歴を Udemy 社から取得し、UB の活用を促進する目的ならびに UB 関連サービスを提供する目的で使用するほか、社会人の学びの指標となる統計データ等を作成するために分析したうえで、個人情報を含まない統計情報として、公表するとともに、UB の利用企業等に対するコンサルティング業務に使用するとともに、UB および UB 関連サービス、その他社会人の学びに関連する商品・サービスの基礎資料やデータとして利用することがあることを確認すること。

【双方向型講習について】

- 双方向型講習の受講に必要なデバイス、Web カメラ、マイク等の機器、コミュニケーションツール（第三者が提供するサービスを含む。）またはネットワーク環境等は、受講者の責任で準備し、または受講者にて準備すること。
- 受講者は、イヤホンまたはヘッドセットを使用するなど、双方向型講習の講師およびスタッフ（以下、総称して「講師等」という）との円滑なコミュニケーションが可能な状態で授業を受講すること。Web カメラやマイク等の機器の操作については、講師等の指示に従うこと。
- 特定の受講者の通信上の不具合や周囲の騒音などにより、他の受講者の受講に支障が生じる場合、講師等の判断により、環境が改善されるまでの間、当該受講者の出席をお断りする場合があること。
- 双方向型講習で提供するコンテンツ、教材、資料等にかかる著作権、その他の知的財産権は、ベネッセまたは対象講座の講師あるいはベネッセまたは当該講師に使用許諾する権利者に帰属し、申込者および受講者は、対象講座の受講に必要な範囲を超えて、これらを使用（複製・公衆送信・頒布・翻案等を含む）してはならないこと。
- 双方向型講習の欠席者に向けた配信ならびに受託業者による本件事業の効果測定および報告書作成の目的で、双方向型講習の様子を録音・録画することがあること。
- 受講者が双方向型講習を受講するに当たり、次の行為を行わないこと。
 - 本来の目的以外に双方向型講習を利用する行為
 - 受講者以外に対象講座を受講させる行為
 - 講師等の指示に反する行為
 - 双方向型講習の内容を録音、録画、写真撮影等する行為ならびにこれらを複製、アップロード、配信、頒布等する行為

- 和歌山県、受託業者、講師等または他の受講者に損害を与える行為
- ベネッセ、講師または第三者の知的財産権、その他の権利を侵害する行為
- 講師等または他の受講者の個人情報を収集・蓄積・公表したり、個人を特定したり双方向型講習外で接触しようとする行為
- 不正アクセス、データの改ざん等、双方向型講習の運営を妨げる行為
- その他双方向型講習の提供を妨害する行為
- その他法令、公序良俗に反する行為

以上